**別紙１**

**四肢軟部肉腫専門施設情報公開プログラム**

**専門施設要件説明書**

**今回の専門施設情報公開プログラムは、以下の要件を満たした施設にご参加いただくこととしています。プログラム参加にご応募いただいても、要件を満たされない場合にはご参加いただけない場合がありますので、ご注意ください。**

A**．前提条件**

(1)新規診断・治療開始例

平成25年、26年、27年に3年連続して四肢軟部肉腫（乳房以外の体幹表在を含む）の治療症例がそれぞれ１例以上あること（以前から自施設で治療していて、再発などにより再度治療した症例は含めません。院内がん登録の症例区分２，３，４に相当します。事務局にお問い合わせいただければ院内がん登録から集計をお知らせすることは可能です）。

(2)情報公開

別紙３「四肢軟部肉腫専門施設情報記入シート」の情報を全て（オプション項目除く）提供して頂き、その中の公開項目については国立がん研究センターのホームページで一般向け公開することに同意頂けること。

**B．病理診断**

(1)専門医

軟部肉腫の診断が可能な常勤の病理専門医が１名以上勤務していること（当該病理専門医の氏名・経歴を公開）。また、他施設の軟部肉腫の診断を特に専門とする病理専門医と連携があること（主な連携施設名は公開）。

(2)迅速診断の体制

術中迅速診断が実施できる体制にあること（実際に行っているかは問わない）。

**C．放射線診断**

(1)専門医

常勤の放射線診断専門医が１名以上勤務していること。

(2) PET検査

自施設でPET検査を実施できる、もしくは、実施できる施設と連携があること（主な連携施設名を公開）。

**D．外科手術**

(1)専門医

常勤の軟部肉腫専門の外科医（整形外科専門医、あるいは形成外科専門医）が合計2名以上勤務していること（２名の当該整形外科専門医／形成外科専門医の氏名・経歴を公開）。

**E．放射線治療**

(1)放射線治療医

常勤の放射線治療医が1名以上勤務していること（当該放射線治療医の氏名・経歴を公開）。

**F．薬物治療**

(1)専門医

軟部肉腫に対する薬物治療を実施可能な常勤のがん薬物療法専門医が１名以上勤務していること（当該薬物療法専門医の氏名・経歴を公開）。また、小児血液・がん専門医が勤務する施設と連携があること（主な連携施設名を公開）。

(2)標準治療

軟部肉腫の診療において、薬物治療が必要になった場合に標準治療を提供していること。

**G．横断的事項**

(1)軟部肉腫に関するTumor Boardの定期的な開催

外科医、がん薬物療法専門医、放射線治療医が定常的に参加しているかどうかについては公表する（毎回必ず出席することは要件ではないが、必要時には参加できる体制を整えている）。

**H．研究関連**

(1)凍結保存

生検・手術検体の凍結保存が可能であること。

(2)論文

軟部肉腫に関する英文論文を年1篇以上掲載している (他施設との共著でも可)。

**I．データの検証**

別紙３「四肢軟部肉腫専門施設情報記入シート」で提供頂いた情報について、必要に応じてデータ検証作業に協力していただくこと。